

災害時に町民の皆さんに実践していただきたい「命を守る行動・知識」を毎月お伝えしていきます。

令和6年能登半島地震で亡くなられた方の死因は、約4割が「圧死」、約2割が「窒息・呼吸不全」、1割強が「低体温症・凍死」でした。このことから、地震災害から家族と自らの命を守るためには、**家屋や家具の倒壊を未然に防ぐ**ことが重要な対策であることが明らかになっています。

家屋の倒壊対策

特に昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建物は、旧耐震基準で建てられているため、大地震の際に倒壊するリスクが非常に高いとされています。

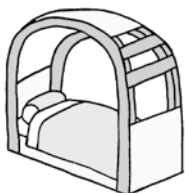
町では、家屋の倒壊対策として、これらの住居の耐震化にかかる費用の一部を補助しています。

▼川根本町プロジェクト「TOUKAI-0+」総合支援事業

【対象】昭和56年5月31日以前に建てられた既存の木造住宅

【事業内容】わが家の専門家診断（無料）

木造住宅耐震補強（計画を策定後、工事を実施）



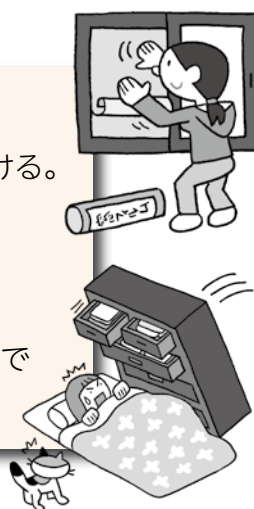
★このほか、家屋の倒壊から身を守るための「防災ベッド」や「耐震シェルター」の整備費用の補助制度もあります。



【問】建設課 ☎0547(56)2227

家具の倒壊対策

- ✓ L字金具や突っ張り棒を活用し、家具を固定する。
- ✓ 食器棚やキッチンの吊り戸棚には、飛び出し防止のストッパーを取り付ける。
- ✓ 食器棚のガラスや窓ガラスに、「ガラス飛散防止フィルム」を貼る。
- ✓ 寝室や子ども部屋には、背の高い家具を置かない。
- ✓ 家の中の荷物を整理し、重いものは下の棚に置く。
- ✓ 地震発生時の行動（家具から離れて机の下に入るなど）を想定し、家族で話し合う。



★町では、家具転倒防止器具の取付に係る費用を補助しています。

【問】危機管理課 ☎0547(56)2237

日頃の備えが被害を防ぎます。身を守る対策を今日から始めましょう！

次回は「避難所運営におけるそれぞれの役割について」を掲載予定

【問】危機管理課 ☎0547(56)2237

内装&外装 塗装工事一式
なかむら塗装

静岡県知事許可 第25802号

川根本町徳山936

中村 剛子（なかむら たかね）

TEL・FAX 0547-57-2840

町リフォーム補助金などのご相談、お見積りは無料です。お気軽にお問い合わせください。